



税務トピックス Tax Topics

1 令和 8 年分 年末調整の改正ポイント

令和 8 年分の年末調整は税制改正後の初年度にあたります。今年は基礎控除の見直しや扶養親族等の所得要件の変更が行われており、**例年以上に事前確認が重要**です。

■ 基礎控除の見直し

物価上昇等を踏まえ、基礎控除が見直されています。多くの給与所得者で税負担軽減が見込まれる一方、給与計算システムや年末調整事務では新制度への対応が必要です。

■ 扶養判定に注意

大学生のお子様のアルバイト収入、配偶者のパート収入、副業収入などにより扶養判定が変わる場合があります。年末になって慌てないよう、収入見込みを早めに確認しましょう。

■ 11 月中の準備がおすすめ

扶養控除等申告書の回収、生命保険料控除証明書の確認、給与システムの更新状況の確認を早めに進めましょう。



税務ワンポイント

年末調整で最も多いミスの一つが、家族の所得見込みを確認しないまま扶養申告を行うケースです。12 月になる前に収入状況を確認しておきましょう。

2 インボイス制度 2 割特例終了への備え

インボイス制度開始にあわせて設けられていた「2 割特例」は令和 8 年 9 月 30 日で終了します。これまで 2 割特例を利用していた事業者は、**今後の消費税負担の確認が必要**です。

■ 2 割特例とは

インボイス発行事業者となった事業者について、納付税額を売上税額の 2 割に軽減できる特例制度です。多くの個人事業主や小規模事業者が活用してきました。

■ 特例終了後はどうなる？

今後は原則課税または簡易課税による申告が基本となります。事業内容によっては納税額が大きく増える可能性があります。

■ 簡易課税も要チェック

インボイス制度をきっかけに課税事業者となった方については、一定の要件のもと申告期限まで簡易課税制度を選択できる特例があります。2 割特例終了後も、原則課税と簡易課税のどちらが有利か試算することが重要です。



- ☐ 現在 2 割特例を利用している
- ☐ 売上高 5,000 万円以下である
- ☐ 外注費や経費の割合を把握している
- ☐ 簡易課税の適用を検討している



● 税務相談のご案内 ●

年末調整、インボイス制度、消費税申告などでご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

税務労務 カレンダー

2026 年 秋

R8.10 月 9 日	源泉所得税 9 月分納付期日（原則）	R8.11 月 30 日	9 月申告（法人）期日
	住民税 9 月分納付期日	R8.12 月 10 日	源泉所得税 11 月分納付期日（原則）
R8.11 月 2 日	8 月申告（法人）期日		住民税 11 月分納付期日
R8.11 月 10 日	源泉所得税 10 月分納付期日（原則）	R9.1 月 4 日（予定）	10 月申告（法人）期日
	住民税 10 月分納付期日		



☆年末調整・住民税の申告があります。（2/1 まで）

